



サッシ、高効率給湯機の交換を伴う
バスリフォームで補助金交付が可能！



住宅エコリフォーム推進事業

カーボンニュートラルの実現に向け、住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して、期限を区切って国が直接支援を行う事業です。

令和4年9月14日から事業者登録、申請受付開始！

★ 注意！事業者登録前に準備が必要です ★

※本事業は補助金の電子申請システム「jGrants」を利用しますので、事業者登録の前に「GビズID」の取得が必要です。

GビズIDの取得には、約2週間かかりますので早めのID取得をお勧めします。

「GビズID」の取得はこちらから

●住宅エコリフォーム推進事業実施支援室ホームページ

URL : <https://ecoreform-shien.jp/>



各種手続きの受付期間

手続き名	受付期間
事業者登録	令和4年9月14日～12月16日
交付申請	令和4年9月14日～令和5年1月13日
完了実績報告	令和4年10月12日～令和5年2月28日

クリナップのバスルームが補助対象になる条件

分類	補助対象となる工事
必須工事	・複数の開口部についてZEH仕様基準を満足するよう改修する工事
部分改修 (全体改修の要件に適合しないもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート) ・潜熱回収型石油給湯機 (エコウィル) ・潜熱回収型ガス給湯機 (エコジョーズ) 上記いずれかの工事を実施する場合、バスルームのリフォームで高断熱浴槽※1、浴室シャワーの節湯水栓※2が補助金対象となる。

※1: 浴槽+断熱組付タ (バスボード兼用含む) の組み合わせが対象。ジェットバス仕様は対象外。 ※2: ZAAVA (ザーバ) を除き対象。

補助対象とする要件

令和4年9月1日以降に契約し事業者登録後に工事着手したものです。

弊社対象製品

- ・外窓交換：取扱いサッシは全て[小]で対象です。^{※3}（住宅エコリフォームHP 省エネ建材型番データベース参照）
 - ・高効率給湯機：弊社は取扱いがありません。
 - ・高断熱浴槽、浴室シャワーの節湯水栓：【こどもみらい住宅支援事業】に製品登録しているものが対象です。
- ※3：地域によってZEH仕様基準が異なります。詳しくは住宅エコリフォームのホームページをご確認ください。

省エネ改修（部分改修）の補助額

- ・補助限度額：戸建住宅512,700円/戸 共同住宅2,500円/㎡ マンション3,700円/㎡
- ・申請する補助額の合計が**5万円未満では補助の対象とはなりません。**

モデル工事費から算出した補助額 ^{※4}

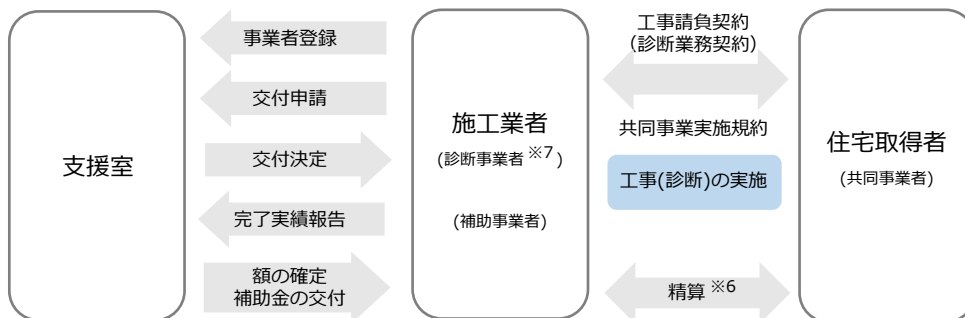
エコ住宅設備の種類	モデル工事費	戸建住宅等 (11.5%)	マンション (1/6)	
外窓交換 ^{※5}	[小]0.2㎡以上 1.6㎡未満	¥150,000/箇所	¥17,200/箇所	¥25,000/箇所
高効率給湯機	(表面参照)	¥243,000/戸	¥27,900/戸	¥40,500/戸
高断熱浴槽		¥349,000/戸	¥40,100/戸	¥58,100/戸
浴室シャワーの節湯水栓		¥53,000/戸	¥6,000/戸	¥8,800/戸

※4：実際の工事費用がモデル工事費用より安い場合は補助額も低くなります。
 ※5：当社対象製品の補助額。補助額は大きさ区分により異なります。



交付申請方法

施工業者（または診断事業者）が補助事業者の場合



※6：共同事業実施規約に基づき補助金相当額を精算してください。
 ※7：診断事業者が補助事業者の場合は、令和4年9月1日以降の契約であれば、事業者登録前の契約及び業務実施が可能です。

提出物 ^{※8}

- 外窓交換：製品ラベルの写真、納品書の写し、リフォーム前中後の写真。
- 外窓交換以外：納品証明書（納品書、性能証明書）、リフォーム前後の写真。

※8：2022年9月14日 時点

その他

【こどもみらい住宅支援事業】との併用申請は不可です。

制度に関するお問い合わせ先

住宅エコリフォーム整備推進事業支援室

【電話番号】03-6803-6684（祝日、年末年始を除く）9:30～17:00（12:00～13:00除く）

【FAX番号】03-6803-6198

【E-mail】info@ecoreform-shien.jp

【ホームページ】<https://ecoreform-shien.jp/>

記録保持のため、お問い合わせは原則メールにてお願いいたします。